

2026(令和8)年度 表彰申請書提出の手引き

【申請年度 2025(令和7)年度／表彰年度 2026(令和8)年度】

日本連盟表彰の申請書類提出に際してご留意いただく事項を記します。各記入例をご参照のうえ、ご記入くださいますようお願いいたします。

1. 表彰の種類

(1) 日本連盟表彰

特別感謝章、日連感謝章、日連感謝状、人命救助章・綬、公共奉仕章・綬、スカウティング褒章、褒状、たか章、かっこう章

(2) 団委員長及び隊長表彰(褒状)

(3) ボーイスカウト振興国会議員連盟表彰

(4) 特別年功章

(5) 隊褒章綬

(6) 団50年章

2. 申請書類の記入について

・申請の有無や件数の確認のため、申請なしでも必ず総括表のご提出をお願いします

提出期限(次項①②)ごと 総括表：書式1【2月締め分】、書式6【3月締め分】

・書式3功労章申請書は紙書式(郵送)を、それ以外はExcelデータ(メール)で提出していただくこととなります。各種別の項をご参照ください

・各書式の記入方法は、それぞれの見本をご参照ください ※各申請書の押印は不要です

・これら申請書に記入された内容は、日本連盟名誉会議の審査資料をはじめとする表彰に関するすべての事柄(表彰者名簿、表彰状や表彰式での読み上げ等)に 反映されますので、誤りのないようご記入をお願いいたします

3. 申請書類の提出期限について

申請漏れ等により期限に間に合わない場合は、次年度申請いただきますようお願いいたします。

(1) 提出期限：①日本連盟表彰、団委員長及び隊長表彰(褒状)、ボーイスカウト振興国会議員連盟表彰

【書式1】総括表・申請内訳に、申請有無・件数をお示しいたします

Excelデータ 2026(R8)年2月25日(水) 必着

紙書式(書式3功労章申請書のみ) 2026(R8)年2月27日(金) 必着

②特別年功章、隊褒章綬、団50年章

【書式6】総括表に、申請有無をお示しいたします

Excelデータ 2026(R8)年3月30日(月) 必着

(2) 提出先：ボーイスカウト日本連盟事務局 表彰担当

Excelデータ：メール hyosho@scout.or.jp

紙書式：郵送 〒167-0022 東京都杉並区下井草 4-4-3

※郵送は、表書きに「表彰申請」と明記のうえ、他資料と同送されないようお願いいたします

4. 表彰申請について

I. 提出期限①（2月）にあたる申請種別について

※【書式1】総括表(2月締め分)：申請の有無・件数確認のため、申請なしでもご提出願います

(1) 日本連盟表彰

①申請書類の記入について

表彰申請に至る経緯と理由をご記入ください。具体的な内容を示す書類や新聞記事等があれば、その旨を記述し、コピー等を添付してください。

感謝章(状)

わが国のスカウト運動の発展充実に対して、ご支援をいただいた内容と、その効果等を具体的に記述

人命救助章(綬)

いつ、どこで、どんな状況に遭遇して、どのような行動をとって、結果はどうであったか等を具体的に記述

公共奉仕章

いつ、どこで、どんな状況で、どのような行動をとったのか、その行動がどのようなスカウト精神に基づくか等を具体的に記述

公共奉仕綬

表彰を申請する活動の内容、期間、社会的な評価を受けていれば、その状況等を記述

スカウティング褒章

短期間であっても、青少年の育成、スカウト運動の社会的評価の向上や発展充実等に貢献した内容とその成果を具体的に記述

褒状

いつ、どこで、どのような状況において、どのような行動をとって、その結果はどうであったか等を具体的に記述

功労章(たか章・かっこう章)

わが国のスカウト運動の発展充実に対して、どのような役務や立場で、どれだけの期間、どのような活動をしたのかという功労の内容と、その結果どのような成果が得られたという功績の内容等について具体的に記述

② 申請書類

【書式2】日本連盟表彰 申請書(功労章以外) : Excel データ(メール)で提出

【書式3】日本連盟表彰 申請書(功労章) : 紙書式(郵送)で提出

(2) 団委員長及び隊長の表彰

① 申請の条件(表彰対象者)

- ・対象者の表彰年度継続登録を、継続申請期間内に県連盟の承認を経て日本連盟に申請していること
- ・以下に示す基準を連続して2か年度達成した団委員長及び隊長を対象とします。
ただし、日本連盟功労章または県連盟特別有功章の受章者および当年度の申請予定者は除きます
- ・申請は、一人一役務につき一度とします。
役務や所属団が変わり新たに基準を達成した場合は、改めて申請することができます

団委員長

年度当初と前年度当初の加盟登録数と比較して、次のA Bのいずれかを達成した 団委員長

A. 団内すべての隊のスカウト数の合計が5人以上増加した団

B. 団内すべての隊がスカウト数において「目標数」(*注)を満たした団

注: 「目標数」とは、スカウト数が、ビーバー隊10人、カブ隊18人、ボーイ隊20人、ベンチャー隊10人、ローバー隊8人、計66人

ビーバー隊長

次の基準を達成した隊長

- ・団の上進式前後において、上進対象スカウトが4人以下は全員が上進、5人以上は80%が上進すること(小数点以下は四捨五入)

カブ隊長

次の基準を達成した隊長

- ・団の上進式前後において、上進対象スカウトが4人以下は全員が上進、5人以上は80%が上進すること(小数点以下は四捨五入)

ボーイ隊長

次のA Bのいずれかを達成した隊長

A. 団の上進式前後において、上進対象スカウトが4人以下は全員が上進、5人以上は80%が上進すること(小数点以下は四捨五入)

B. 在籍スカウトのうちから、2人以上菊スカウトに進級すること

ベンチャー隊長

次のA Bのいずれかを達成した隊長

A. 団の上進式前後において、上進対象スカウトが3人以下は全員が上進、4人以上は70%が上進すること(小数点以下は四捨五入)

B. 在籍スカウトのうちから、1人以上富士スカウトに進級すること

② 評価期間

各団において定めた年度とする(2年度間)。

毎年4月1日から翌年3月31日まで または 毎年9月1日から翌年8月31日まで

③ 申請書類

【書式4】団委員長及び隊長表彰 申請書A・B : Excelデータ(メール)で提出

(3) ボーイスカウト振興国会議員連盟表彰

ボーイスカウト日本連盟の成人加盟員を対象とし、特別顕著な功績を挙げている隊・団の指導者を対象に、ボーイスカウト振興国会議員連盟がその会長名によって表彰を行うものであり、隊長または団委員長を対象とします。

① 推薦基準

- ・ 5年以上継続して加盟登録し活発に活動しており、ボーイスカウト振興国会議員連盟への推薦時（＝申請年度）の年齢が50歳以下であること
- ・ 所属の隊または団は、標準の組織であるか標準に近い組織であること
- ・ 今後5年以上継続して、積極的に活動することが見込める者であること
- ・ 地域(地区や県連盟)において、信頼されている者であること
- ・ 日本連盟功労章または県連盟特別有功章の受章者および当年度の申請予定者でないこと
- ・ 上記のすべてに該当し、県連盟名誉会議にて審議し、所属連盟長が責任をもって推薦できる者であること

② 推薦人数

基準を満たす者を各県連盟から毎年1人（神奈川、東京、愛知、大阪のみ2人）として、合計51人をボーイスカウト振興国会議員連盟に推薦します。

③ 申請書類

【書式5】 ボーイスカウト振興国会議員連盟表彰 申請書：Excelデータ(メール)で提出

④ 伝達（表彰）

表彰年度に開催の各県連盟年次総会にて表彰を実施することとし、当該都道府県のボーイスカウト振興国会議員連盟会員が出席し授与します（議員への出席要請は当該県連盟よりお願いいたします）。

II. 提出期限②（3月）にあたる申請種別について

※【書式6】総括表(3月締め分)：申請の有無確認のため、申請なしでもご提出願います

(4) 特別年功章（5・10・15・20年章、50年章）

《注意点》

- ・書式7-1 総括表のみ提出していただきます
- ・書式7-2（5・10・15・20年章）、7-3（50年章）は各団から県連盟への申請書式となります
- ・50年章は、表彰状ならびに記章の贈呈となります
- ・書式7-2、7-3は、日本連盟 HP>加盟登録事務関連の各種書式からダウンロードしていただけますので、所属団へご周知をお願いいたします（以下の URL）
https://www.scout.or.jp/member/application_system/

① 申請の条件

- ・対象者の表彰年度継続登録を、継続申請期間内に県連盟の承認を経て日本連盟に申請していること
- ・申請年度の役務が対象役務であること（対象役務は書式7-2.3参照）
- ・申請年度までに通算または合算で申請種別の満年数分の対象役務での奉仕（登録歴）があること
- ・過去の奉仕歴において、役務の対象年齢に未達の年度は対象外（教育規程に則り、奉仕の事実があっても対象とすることはできません）

② 申請の方法

県連盟名誉会議において申請内容を審査する

- ・申請書の記載内容について確認
- ・県連盟において表彰年度継続登録を承認し、日本連盟に申請していることを確認

③ 申請書類

【書式7-1】特別年功章 総括表 : Excel データ(メール)で提出

(5) 隊褒彰綬

① 申請の条件

- ・対象隊の表彰年度継続登録を、継続申請期間内に県連盟の承認を経て日本連盟に申請していること
- ・表彰年度に登録通算5か年ごとを迎える隊であること

② 申請の方法

県連盟名誉会議において申請内容を審査する

- ・県連盟において表彰年度継続登録を承認し、日本連盟に申請していることを確認

③ 候補隊一覧の表示内容について

- ・記載の隊は、申請年度10月末時点で日本連盟での登録が完了している隊です
- ・休隊または暫定組・暫定班登録の年度があった場合は、隊として復活登録した日が継続起算日となります

④ 補足

- ・隊褒章綬は、1)継続起算日を起点として5か年度ごとに申請する方法と、2)休隊を挟んで過去との通算で申請する方法があります

- 1) 継続起算日を起点として対象となる隊については、上項③のとおり隊褒彰授候補隊一覧でお知らせします
- 2) 通算で申請する場合は、各県連盟にて登録年度のご確認をお願いします

■通算で申請する場合

例：2020 (R2) 年度に発隊、途中 2 年度休隊、
2025 (R7) 年度に復活、その後継続して、2026 (R8) 年度に合算 5 年目となった

2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
新規	継続	継続	休隊	休隊	復活	継続

この場合、継続起算日は令和 6 年度だが、合算で申請＝令和 8 年度に 5 年級の申請が可能です。令和 8 年度に申請・授与した場合は、継続起算日からの 5 年目＝令和 11 年度では授与されません。

■隊褒彰授は重複して授与されません

例：2020 (R2) 年度に 5 年級を授与、翌年度は休隊、
2022 (R4) 年度に復活、その後継続して、2026 (R8) 年度に再び継続 5 年目となった

2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
5 年級	休隊	復活	継続	継続	継続	継続

この場合、授与済みの 5 年級は、重複して授与されません。10 年目の継続申請を行った時点で 10 年級が授与されます。

⑤ 申請書類

【書式 8-1】 隊褒彰授候補隊一覧(申請書) : Excel データ(メール)で提出

申請する場合は、当該隊の可否欄に「○」を記入

継続申請期間内に令和 7 年度の継続登録の手続きができず、また、県連盟名誉会議において対象とされなかった(申請できない)隊は「×」を記入

【書式 8-2】 隊褒章授 追加申請書 : Excel データ(メール)で提出

書式 8-1 に記載ない隊を申請する場合に使用

- 例：加盟登録の遅れによるもの : 12 月に継続登録申請を行ったため など
前年度に表彰申請をしなかったもの : ○年度の申請漏れ(遅れ) など
過去の加盟登録と合算で申請するもの : 合算年度分での申請として申請年級分の加盟登録年度を記述

(6) 団 50 年章

① 申請の条件

- ・対象団の表彰年度継続登録を、継続申請期間内に県連盟の承認を経て日本連盟に申請していること
- ・表彰年度に継続起算日から登録継続 50 年の団であること

② 申請の方法

県連盟名誉会議において申請内容を審査する

- ・県連盟において表彰年度継続登録を承認し、日本連盟に申請していることを確認

③ 候補団一覧の表示内容について

- ・対象団がある場合のみお送りします
- ・記載の団は、申請年度 10 月末時点で日本連盟での登録が完了している団です
- ・休団の年度があった場合は、復活登録した日が継続起算日となります

④ 申請書類

【書式9-1】 団50年章 候補団一覧(申請書) : Excelデータ(メール)で提出

申請する場合は、当該隊の可否欄に「○」を記入

継続申請期間内に令和7年度の継続登録の手続きができず、また、県連盟名誉会議において対象とされなかった(申請できない)団は「×」を記入

【書式9-2】 団50年章 追加申請書 : Excelデータ(メール)で提出

書式9-2に記載ない団を申請する場合に使用

5. 審査結果について

(1) 日本連盟表彰【2月締め分】

- ① 日本連盟名誉会議での審議後、結果を一覧で申請県連盟宛に通知します。また、被表彰者にも、表彰式のご案内とともに日本連盟より通知します。一部、特別な配慮が必要な場合は、申請県連盟に被表彰者あての通知をお送りしますので、ご伝達をお願いします。
- ② 全国大会ならびに表彰式への出欠確認・お申し込みにつきましては、今後の日本連盟からのご案内をお待ちください。

(2) ボーイスカウト振興国会議員連盟表彰

- ① 日本連盟名誉会議を経てボーイスカウト振興国会議員連盟へ推薦し、先方での審査結果を受け、結果を申請県連盟宛に通知します。従いまして、上記(1)より後日となります。
- ② 被表彰者への審査結果は、申請県連盟におかれてご伝達をお願いいたします。

(3) 通知方法

上記(1)(2)とも、県連盟事務局メールアドレス宛にメールで通知・ご案内させていただきます。

なお、日本連盟表彰【3月締め分】の結果につきましては、日本連盟での受付確認時のご連絡または表彰者名簿校正をお願いする段階で確認いただくことに代えさせていただきます。

以上